

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：相模原市立陽光台保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：清水 みちよ	定員（利用人数）：120名 （利用人数：99名）
所在地：〒252-0226 相模原市中央区陽光台3-19-1	
TEL：042-756-5300	ホームページ： https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1975年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：	
職員数	常勤職員：21名 非常勤職員：24名
専門職員	保育士：30名 調理員：8名 地域担当保育士：1名
施設・設備の概要	保育室：6室 トイレ：6カ所
	沐浴室：1室 調理室：1室
	事務室：1室 ほふく室：2室
	調乳室：2室 園庭：有

③ 理念・基本方針

【相模原市が目指す幼児教育・保育】

自らの夢をふくらませ、夢に向かって挑戦する子ども

【相模原市の保育目標】

意欲と思いやりのある子ども

【陽光台保育園の保育理念】

- ・一人一人を大切にし、子どもの心に寄り添う保育をめざします
- ・安心できる環境の中で、のびのびと過ごせる保育をめざします
- ・異年齢児との交流や地域との関わりの中で思いやりの心を育みます
- ・全園児を全職員で保育する姿勢で関わります
- ・保護者と連携をとり、子どもの成長を共感していきます

【陽光台保育園の基本方針】

- ・家庭的な雰囲気の中で子どもたち一人一人がのびのびと楽しく過ごし、意欲を持って活動できるよう安心・安全な環境づくりをします
- ・クラス、異年齢、地域など様々な人との関わりの中で体験したことを通じて、豊かな感情、思考力、判断力、表現力の基礎を培います
- ・子どもの生活の連続性をふまえて保育できるよう、家庭と連携していきます

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・平屋造りでもありすぐに園庭に出られるため、異年齢の交流がしやすく、遊びの中で自然に関わることができます。

- ・オープン保育をする中で、保育士や友達と関わりながら遊びや時間配分を自分たちで考え、共に過ごすことの喜びを味わっています。
- ・隣接して陽光園（療育センター）があり、集団や個別の交流や、日頃の保育でも行き来をしながら関わりを持っています。また、陽光園の専門的な職員を講師として招き、園内研修を行っています。
- ・災害時の連携園として、近隣の保育施設3園の職員が、合同で地域の防災に関する研修を行ったり、年長児と一緒に体験型の訓練を行ったりしています。
- ・医療型児童発達支援センターや生活介護事業所、小学校等、身近な施設と交流することで地域の中にある保育園という意識が強くなります。
- ・園内掲示や試食会などのイベント等、保護者にも様々なことを積極的に伝えたり参加してもらったりしています。また、地域担当の職員が、公民館やこどもセンターなどに出向き、地域の親子にもアプローチしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月30日（契約日）～ 令和6年3月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2015年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)充実した子育て支援に取り組んでいます

園では、地域担当保育士を配置して、多様な子育て支援事業を実施しています。園庭開放や育児相談を実施するとともに、地域ごとのこどもセンター、公民館で地域の親子に参加を呼びかけ、子育て支援事業を実施しています。そこでは、ふれあい遊び、制作、シアター観賞などを楽しむ事ができます。地域向けに発行している「ぼかぼかだより」のなかでこれらの取組について詳しく紹介しています。また、「ぼかぼかだより」の各号では、季節に合った「保育園手作りおやつを紹介」「乳児期に大切な運動」「ワクチンで防げる感染症」「絵本の紹介」など育児中の保護者に役立つ情報を掲載しています。また、地域で活動している「地域のコミュニティー保育グループ」に、子どもが好きな遊具、マット、絵本などの貸し出しをしています。

2)楽しい食事の提供と家庭への支援を行っています

園にはランチルームと、各保育室に食事のスペースが設けられており、昼食の時間をゆっくりとり、落ち着いて食べることができます。配膳の際、保育士等は一人ひとりの子どもとやりとりしながら食べきれぬ量を盛り付けています。保育士は、食事の様子を見守りながら、苦手な食材があった時でも、子どもが食べてみようと思えるような声かけをするなど、必要に応じた支援を行っています。食育活動の一環として、4、5歳児は調理の下拵えを手伝います。タマネギの皮むき、もやしのひげ取り、ピーマンの種取りなどを体験しました。廊下に掲示した食育ボードには、家庭でつくるお弁当の提案をしたり、果実酢の作り方、暑い夏を乗り切るおすすめレシピ等を紹介しています。また、食育リクエスト用紙を用意して、保護者が調理員や保育士に質問ができる環境を整えています。

3)就学に向けた様々な取組を行っています

園では、子どもたちが小学校生活について見通しを持てるような機会を積極的に設けています。保育士は子どもたちに小学校についての話をしたり、絵本を読むことで就学へのイメージを膨らませています。また、小学校職員と連絡し、お互いに訪問し合う計画を立てています。子どもたちが年2回小学校を訪問しています。1年生とドッチボールをする、教室を見てランドセルを背負わせてもらう、小学生と一緒にひらが

なを書き、はなまるや100点と書いてもらうなど様々な体験をすることで就学への期待につながっています。また、町探検で、小学生が園を訪問しエプロンシアターと一緒にみたり、小学生が園児にピアノを弾いたり、絵本を読むなど交流しています。

4) 保育理念などや苦情体制の周知

保育園の「保育理念」「基本方針」について、保護者向けの資料を作成して説明、周知をするとともに、ホームページ等を活用して公開することが望まれます。また、保護者からのご意見・ご要望と苦情は保育サービスの質の向上に欠かすことができませんが、苦情解決体制の保護者周知が十分ではないようです。苦情受け付け担当者や苦情解決責任者、第三者委員の連絡先、氏名は園内掲示だけでなく、「保育園のしおり」や「重要事項説明書」に明記するなど、一層の保護者周知の検討が期待されます。

5) 設備改善の総合的な計画と関係者への周知

建物は鉄筋コンクリート造平屋建てで各部屋は、南向きで明るく、清掃・消毒を実施して保育に適切な環境に努めています。保育室を分け、遊びの環境を作り、食事と活動の場を分けています。手洗い場やトイレは、清潔に掃除し、子どもが快適に過ごせる環境に配慮していますが、建物の老朽化に伴う不具合も生じています。子どもの活動の動線にも課題があり、建物等の設備改善の総合的な計画と関係者への周知が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、第三者評価を受審させて頂き、改めて自園のことを総合的に、客観的に確認することができました。併せて、取り組んでいることとそうでないことも明確になり、今後の課題としてとらえることもできました。

共通評価基準では、保育に取り巻く制度があって園運営がなされており、更に公立園としては市の動向に追従していることも再認識できました。

また、内容評価基準では、日頃、取り組んでいる保育や事業等を高く評価して頂きました。職員も、自分たちが取り組んでいることを今一度振り返ったり、考えたりしながら言語化したことで、改めて確認や共有することができたようです。

今後も、職員一同、今回頂いた評価を意識しながら課題検討や業務に臨みたいと思います。

最後に、アンケートにご協力くださった保護者のみなさまにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり